

医療施設動態調査票

(1) 保健所番号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号						
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日						
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消								
6 変更 [1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示 (病院のみ) 5 診療科目 (病院のみ) 6 許可病床数								
フリガナ								
(5) 施設名								
フリガナ								
(6) 施設の所在地								
(7) 開設者	(8) 地域医療支援病院	(9) 救急告示	01 厚生労働省	(10) 診療科目	01 内科	(11) 許可病床数	精神科	床
			02 文部科学省		02 呼吸器科		感染症科	床
			03 労働福祉事業団		03 消化器科 (胃腸科)		結核科	床
			04 その他		04 循環器科		療養科	床
			05 都道府県		05 小児科		一般科	床
			06 市町村		06 小児神経科		診療所 (療養病床を除く)	床
			07 日赤会		07 神経内科		計	床
			08 済生会		08 心臓内科学		医師	
			09 北海道社会事業協会		09 アレルギー科		歯科医師	
			10 厚生連		10 リウマチ科		薬剤師	
			11 国民健康保険団体連合会		12 整形外科		看護師	
			12 全国社会保険協会連合会		13 形成外科	准看護師		
			13 厚生年金事業振興団体		14 形成外科	歯科衛生士		
			14 船員保険会		15 美容外科	(12) 従事者数	(13) 社会保険診療等の状況	01 保険医療機関
			15 健康保険組合及びその連合会		16 脳神経外科			02 自由診療のみ
			16 共済組合及びその連合会		17 呼吸器科			(14) 備考
			17 国民健康保険組合		18 心臓血管外科			
			18 公益法人		19 小児科			
			19 医療法人		20 産婦人科			
			20 学校法人		21 産科			
			21 社会福祉法人		22 婦人科			
			22 医療生協		23 眼科			
			23 会社		24 耳鼻いんこう科			
			24 その他の法人		25 気管食道科			
			25 個人		26 皮膚科			
			26 医育機関 (再掲)		27 泌尿器科			
	28 性病科							
	29 こころ科							
	30 リハビリテーション科							
	31 放射線科							
	32 麻酔科							
	33 歯科							
	34 矯正歯科							
	35 小児歯科							
	36 歯科口腔外科							

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。 日本工業規格A列4番
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)～(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。



指定統計第65号

医療施設動態調査票

厚生労働省

(1) 保健所号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号					
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日					
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消							
6 変更 [1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示 (病院のみ)]							
5 診療科目 (病院のみ) 6 許可病床数							
フリガナ							
(5) 施設名							
フリガナ							
(6) 施設の所在地							
(7) 開設者	(10) 診療科目	01 厚生労働省	01 内科	(11) 許可病床数	精神科	床	
		02 独立行政法人国立病院機構	02 呼吸器科 (胃腸科)		(12) 従事者数	感染症科	床
		03 国立大学法人	03 消化器科 (胃腸科)			結核科	床
		04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 循環器科			療養科	床
		05 その他の	05 小児科			一般科	床
		06 都道府県	06 神経科			診療所 (療養病床を除く)	床
		07 市町村	07 神経内科			計	床
		08 日赤会	08 心療内科			医師	
		09 済生会	09 アレルギー科			歯科医師	
		10 北海道社会事業協会	10 リウマチ科			薬剤師	
		11 厚生連	11 外科			看護師	
		12 国民健康保険団体連合会	12 整形科	准看護師			
		13 全国社会保険協会連合会	13 形成科	歯科衛生士			
		14 厚生年金事業振興団	14 美容科	(13) 社会保険診療等の状況	01 保険医療機関		
		15 船員保険会	15 脳神経科	(14) 備考	02 自由診療のみ		
		16 健康保険組合及びその連合会	16 呼吸器科				
		17 共済組合及びその連合会	17 心臓血管科				
		18 国民健康保険組合	18 小児科				
		19 公益法人	19 産婦人科				
		20 医療法人	20 産科				
		21 学校法人	21 婦人科				
		22 社会福祉法人	22 眼科				
		23 医療生協	23 耳鼻いんこう科				
		24 会社	24 気管食道科				
		25 その他の法人	25 皮膚科				
		26 個人	26 泌尿器科				
		27 教育機関 (再掲)	27 性病科				
(8) 地域医療支援病院	28 性病科						
1 然 2 否	29 こう門科						
(9) 救急告示	30 リハビリテーション科						
1 然 2 否	31 放射線科						
	32 麻酔科						
	33 歯科						
	34 矯正歯科						
	35 小児歯科						
	36 歯科口腔外科						

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。 日本工業規格A列4番
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)～(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。